

相談窓口

人権相談 ※予約優先……………[人権推進課]

人権擁護委員が、人権侵害の問題やめごと、困りごとなどの相談に応じます。

法律相談 ※事前予約……………[住民相談室]

弁護士が、契約・相続・損害賠償・訴訟の手続きなどの相談に応じます。

行政相談……………[住民相談室]

行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

消費生活相談……………[元気まちづくり課]

消費生活相談員が、消費契約トラブルなどの相談に応じます。

女性相談 ※予約優先……………[人権推進課]

女性相談員が、女性の抱えるさまざまな悩みや不安などの相談に応じます。

子ども家庭総合支援……………[子育て支援課]

子ども家庭支援員が、全ての子どもとその家庭及び妊産婦の相談に応じます。

教育相談……………[学校教育課]

子育てや学校生活・家庭生活の問題、不登校、心身に関する教育相談に応じます。

身体障がい者相談会……………[社会福祉課]

相談員が、身体の障害に関する悩みに応じます。

知的障がい者相談会……………[社会福祉課]

相談員が、知的発達の障害に関する悩みに応じます。

LGBTQ相談 ※予約優先……………[人権推進課]

専門の相談員がLGBTQにかかわるさまざまな悩みや不安などの相談に応じます。

伊奈町役場 TEL 048-721-2111

乳児・幼児・育児相談

心身の発育や発達、育児全般について相談に応じます。

こころの健康相談

専門の相談員と保健師が、さまざまな心の悩みに応じます。

子育て世代包括支援センター相談

保健師、助産師、社会福祉士が妊娠期から子育て期までのさまざまな疑問や悩みに応じます。

健康増進課

TEL 048-720-5000

ふくし総合相談

福祉全般に関する悩みや心配ごとの相談に応じます。

伊奈町社会福祉協議会

TEL 048-722-5498

児童相談

相談員が、こどもの生活やしつけなどについて相談に応じます。

子育て支援センター

TEL 048-728-3482

地域包括支援センター相談

高齢者に関する悩みや心配ごとの相談に応じます。

伊奈町地域包括支援センター

TEL 048-720-5656

伊奈町南部地域包括支援センター

TEL 048-795-4900

相談の詳細については、広報いなや町ホームページなどでご確認、または各担当までお問い合わせください。

<https://www.town.saitama-ina.lg.jp/>



1 女性

配偶者などからの暴力(DV)や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、ストーカー行為などは、犯罪となりうる重大な人権侵害です。

女性相談をはじめ福祉、保健、教育、警察などと連携し、多方面から支援します。

- 男女共同参画社会基本法
- 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

2 こども

こどもたちを取り巻く社会環境が大きく変化したことにより、こどもをめぐる問題も複雑・多様化し、こどもの権利に関する重大な問題が発生しています。子ども家庭総合支援拠点として、子ども家庭支援員がこどもの健やかな成長をサポートします。

- 子どもの権利条約(国連)
- こども基本法



埼玉県伊奈町

3 高齢者

高齢者世帯や単身高齢者が増加するとともに平均寿命が伸長するなかで、認知症高齢者の増加など、さまざまな問題が懸念されています。高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続できる環境づくりを推進します。

- 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法



4 障がいのある人

障害を理由とする差別を解消するため、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供などが求められています。障がいのある人も、ない人も相互に尊重し支え合う共生社会を推進します。

- 障害者権利条約（国連）
- 障害者基本法
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

9 アイヌの人々

先住民族であるアイヌの人々は、自然との関わりの中でさまざまな固有の文化を育んできましたが、民族独自の文化が失われつつあります。アイヌに関する理解を深める必要があります。

- 先住民族の権利に関する国際連合宣言
- アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律



10 インターネットによる人権侵害

簡単にインターネットに接続し、誰でも匿名で情報を発信できてしまいます。プライバシーの侵害、名誉毀損（きんぞん）などの人権侵害、他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現が掲載され、命にかかわる社会問題となっています。



5 同和問題（部落差別）

同和問題とは、日本の歴史的過程でつくられた身分制度に由来するもので、今なお、悪質な差別が存在する我が国固有の人権問題です。正しい知識と理解が必要です。

- 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）
- 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例

6 外国人

国籍にとらわれず、それぞれの文化や宗教背景などの立場を理解し、共存、共栄を図る「多文化共生」の地域づくりを推進します。

- 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）



11 北朝鮮当局による拉致問題

拉致問題は、国家主権にかかわる重大な人権侵害です。一刻も早い解決が望まれ、拉致問題を風化させないためにも、関心と認識を深める必要があります。

- 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律



12 災害時における人権への配慮

避難所ではプライバシー保護をはじめ、年齢、性別、国籍、障害の有無など、多様な配慮が必要です。

災害時の不安やストレスで、トラブルになりやすい状況です。災害時こそ、心配りや思いやりが必要です。



7 感染症に係る人権

HIV感染・エイズや新型コロナウイルスなどの感染症に対する正しい知識や理解が必要です。また、患者や医療従事者等に対する偏見や差別をなくし、プライバシーに配慮することが必要です。



8 犯罪被害者やその家族

犯罪被害者やその家族・遺族は、生命を奪われる、家族を失う、傷害を負うなどの被害を受けます。さらに、心的外傷、失職による経済的困窮、周囲の言動や報道によるストレスなど、さまざまな問題や被害を受けます。

- 犯罪被害者等基本法



13 性的指向・性自認（性的マイノリティ）

恋愛対象の性的指向と、自分の性をどのように認識しているかの性自認のあり方は多様です。社会全体で多様性を理解するとともに、配慮することが必要です。

- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）
- 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例



14 さまざまな人権問題

刑を終えて出所した人、ホームレス、ヤングケアラー、依存症、ひきこもり、ハラスメント、非正規雇用や長時間労働などの職場における人権問題についても、正しく理解し、差別や偏見のない社会を築いていきましょう。

